

平成24年1月23日災害・オウム対策調査特別委員会

午後1時28分開会

<放射能汚染問題に関連する部分のみ抜粋>

[委員長] 日本共産党 さとう純子議員

ただいまより、災害・オウム対策調査特別委員会を開会いたします。最初に、記録署名員2名を私より指名させていただきます。金田委員、針谷委員、よろしく申し上げます。

審査に先立ち、委員の皆様にご案内いたします。前回の委員会で決定したとおり、本日、委員会終了後に江東区への視察調査を実施いたします。既に各委員にご案内の行程で実施いたします。委員会終了後、直ちに地下3階駐車場から出発を予定しております。視察先の都合等もありますので、円滑な委員会運営にご協力いただきますようお願いいたします。

次に、陳情の審査に入ります。

23受理番号16 足立区内の小・中学校及び保育所・幼稚園での放射線の測定と測定結果の公表に関する陳情、23受理番号19 保育園・幼稚園・学校などの放射線量を計測して公表することを求める陳情、以上2件を一括議題といたします。前回はいずれも凍結・継続であります。

本陳情2件につきましては、各会派で特に意見がなければ、引き続き凍結・継続といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

[委員長] 日本共産党 さとう純子議員

ご異議ないと認め、凍結・継続とすることに決定いたしました。

次に、23受理番号17 子どもたちを放射線被ばくから守るための陳情、23受理番号25 放射線測定器の区民への貸出しについての陳情、以上2件を一括議題といたします。いずれも前回継続であります。

また、報告事項①原発事故に伴う放射線対策についてが、陳情と関連しておりますので、執行機関より説明をお願いいたします。

危機管理室長

総務部の資料1ページ目をお開きいただきたいと思います。

原発事故に伴う放射線対策についてという資料でございますが、1番にありますとおり、空間線量の測定につきましては、順次実施をしております、現在までに、246施設5,033カ所終了しております。この中で、117カ所におきまして低減対策を実施いたしました。

また、公園施設につきましては、先行の10施設304カ所の測定が終了しております。今後も、順次測定を実施してまいります。

3番でございますけれども、学校・保育園給食の放射性物質の検査についてでございますが、こちらにつきましては、(1)にありますとおり、検査機関に委託をいたしまして1月中、これは本日回収に回っておりますけれども、検査を実施いたしまして、ホームページの方で月末には公表できる見込みと思っております。

(2)にありますとおり、やり方は、調理済みの給食を、これは牛乳丸々1本を含みますが、破碎混合して検査するということでございます。

(3)にありますとおり、検出限界値は10ベクレル/kgということで設定をしております。

(4)にございますとおり、以下の表にあります15施設を検査いたします。

(5)にありますとおり、セシウムの134及び137の数値の合計が1kg当たり20ベクレル以上検出された場合、原因食材の特定のために、改めて当日の食材と同産地の食材単体の検査を行い、セシウムの値が40ベクレル以上となった場合は、特定された食材の産地変更などの対応を実施いたします。これは全て公表してまいります。

4番、国等の動向でございますが、国では、(1)にありますとおり、車両に空間線量の測定装置をつけて都内の東部地域と奥多摩を回ると。また、(2)にもありますとおり、分布状況も調査をしておりますということ聞いてございます。

[委員長] 日本共産党 さとう純子議員

それでは、何か質疑はありますか。

日本共産党 針谷みきお議員

この食材については、前回もやっていくということ結構なことですが、具体的にどのように進めるのかということに関して、多分これは全会派に陳情者の方から要望書が、区長あてに提出された内容をいただいていると思っておりますが、これについて区として今どのような考えでいらっしゃるのか、答えられるとしたらお答え願いたい。(別ファイル「学校・保育園・幼稚園の給食による内部被ばく防護策を求める要望書」を参照)

危機管理室長

今の針谷委員からお話のあった資料でございますが、これは1月18日付の資料でございます。これにつきましては、今のところ、まだ庁内の検討組織の中で対策について検討している段階には至っていない状況でございます。

日本共産党 針谷みきお議員

検討していないと言われてしまうと質問留保しなければならないし、きょうこれから視察もあるということなので、本来ならじっくりやりたいところですが、1点だけお伺いします。

一つは、ここで言っている40ベクレルを目指すのではなく、極力ゼロを目指すという努力を行って欲しいということです。区としては20ベクレルというところですが、そうなった経過と、それからもう一つ、機械名、機器名。それと、限界値がもう少し細かくできないのかと思っております、とりあえずその2点だけお伺いしましょう。

保健予防課長

20ベクレルに決定した経緯をご説明申し上げます。

1kg当たり20ベクレルの食品を毎日1kg、それを365日食べ続けると、おおよそ0.1mSvの内部被ばくに相当すると。

私ども、区の対策の基本といたしましては、国際放射線防護委員会が定めている勧告値1mSvの範囲内で何とか対策をおさめようという基本姿勢を持っております。今環境の方で除染等を進めまして、区内ではおおむね1mSvを外部被ばくで達成をしているというふうに理解をしております。そうなりますと、5年後、被ばくは5年間の平均で評価をいたしますので、台風等もあり、低減がどれくらい進むかと。概算ですが、約2分の1になると見込んでおります。そうしますと、5年平均で0.75、1と0.5、平均で0.75。ですから、その0.25が許容範囲、年間の被ばく量0.25mSvが内部被ばくの許容範囲というふうに見ております。

先ほど申し上げました20ベクレル、1日1kg、ただ、中学生になりますと2kgぐらい食べますので、そうすると20ベクレルを2kg年間365日食べ続けると0.2ということになりますので、0.25の範囲におさまるということから、逆算して20ベクレルということを出したわけでございます。

この20ベクレルでございますが、食べ続けさせないために、要するに継続した被ばくを防ぐ。1日、2日はしょうがないとして、継続した被ばくを何とか防ごうということで、国が設定する数値よりかなり厳しい数値になったと思っておりますが、足立ではその20ベクレルを一応の基本にさせていただいたという経緯でございます。

保育課長

測定の機械でございますが、具体的なものについては資料ございませんけれども、契約の仕様書上、ゲルマニウム半導体測定器を使って測定するということが指定をしております。

日本共産党 針谷みきお議員

ちょっと確認ですが、今の計算式で言うと、1kg20ベクレルで毎日食べるというのは、学校給食は3食のうち1食ですよ。それ以外、つまり朝と夜、児童・生徒が食べる放射能も、その20ベクレルを基本に考えているという、その計算式はどういうことですか。

保健予防課長

実際の摂取する放射線量ベクレル数は、今ご指摘いただいたように朝夕が足し込まれていきますが、あくまで20ベクレルは1kgあたりの濃度でございますので、少なくとも給食のレベルを1年間食べ続ければ、20ベクレルを超えた濃度については良くないだろうということです。

ですから、今流通している野菜とか肉、原乳も含めて、ほとんどというか、検査をしている限り、検出限界になっておりますので、1kgで20ベクレルを超えるということは考えられないのですが、少なくとも給食でkg当たり20ベクレルを超えるということは、足立区としては何らかの対策を開始するレベルであるという考えから、20にいたしました。

日本共産党 針谷みきお議員

時間上、この件に関しては、これ以上やっていると長くなりそうなので、次回の委員会に質問留保します。

[委員長] 日本共産党 さとう純子議員

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

[委員長] 日本共産党 さとう純子議員

次に、各会派より、陳情2件、それぞれについての意見をお願いいたします。

自由民主党 金田正議員

23受理番号17については、給食検査も始まるということで、推移を見守っていかなければいけない部分もありますので、今回は継続ということで。

あと、23受理番号25の区民の貸出しの方についても、今回、時間的なこともありますし、できませんでしたので、次回に継続ということで。

公明党 うすい浩一議員

23受理番号17についても、今自民党もおっしゃったように、これから検査をして、きょうやっているわけですから、その動向を見て判断していきたいということで継続。

23受理番号17については、これも計画性を持ってやっていかないといけないので、これについてもちょっと議論が必要だろうということで、継続ということでお願いします。

日本共産党 針谷みきお議員

23受理番号17については、質問留保しましたので、継続ということで結構です。

23受理番号25については、私ども前から言っているように、議論はある程度はつきりしていて、区民への貸出しをやって、まさに区民との協働をやるべきだということを前から主張しておりますので、これは採択ということですが。

民主党 長谷川たかこ議員

23受理番号17に関しては、区の動向を今後も見ていきたいので継続ということで、23受理番号25の区民貸出しについては、私どもは貸出しを是非ともしていただきたいとは思っていますが、もう少し議論を重ねていきたいと思っておりますので、継続でお願いします。

みんなの党 浅古みつひさ議員

23受理番号17の方につきましては、大体願意に沿った方向で足立区は方向性を変えてきたということは、今までの委員会の質疑の中で私ども区の姿勢を認めているところもございます。

ただ、これは出されたのは半年ぐらい前で、とにかく時間がかかり過ぎるということを前回は指摘しておりますが、同じようにこうやって対策してくれることはありがたいのですが、放射線というのは対応が早ければ早いほどそれだけ効果が高いわけですから、早目にいろいろなことを手をつけていただかなければ、これが半年前に足立区が「よし、やります」というのと、半年間たって周りの様子を見ながらそういう形にしていこうというのは、やはり大きな差が出てくるということを指摘させていただきたいと思います。

今後とも、願意に沿った形で足立区がいろいろな形を進めていただくことを願ひまして、今回継続とさせていただきます。

それと、23受理番号25につきましても、前回同様、継続ということでお願いします。

[委員長] 日本共産党 さとう純子議員

それでは、採決いたします。

この採決は2回に分けて行います。

まず、23受理番号17の陳情について、本件を継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

[委員長] 日本共産党 さとう純子議員

ご異議ないと認め、本件は継続審査と決定いたしました。

次に、23受理番号25の陳情について、本件を継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

[委員長] 日本共産党 さとう純子議員

挙手多数であります。よって、本件は継続審査と決定いたしました。

次に、23受理番号26 旧千寿第六小学校跡地を地域の防災拠点にすることを求める陳情を単独議題といたします。前回は継続審査であります。

最初に、追加署名の提出がありましたので、区議会事務局次長から報告いたします。

<中略>

[委員長] 日本共産党 さとう純子議員

次に、その他に入ります。

何かございますか。

みんなの党 浅古みつひさ議員

被災地のごみを焼くということで、この間産業環境委員会でありました。この委員会ではその質疑がないので、その他でちょっとだけお話をさせていただきます。

私たちは竹の塚清掃工場も見てきて、どれだけ万全な対策されるのかということも自分で聞いて

きました。ほぼ完璧な体制で臨むということを知り、良かったなという部分もあったのですが、例えば運ぶときの1kg当たり8,000ベクレル以下というもの、これもあくまで暫定数値だということ、あと1kgずつ物を運ぶということはまずないでしょうから、総量というものはやっぱり考えていかなくては行かないと。これは区民の安全に関わることなので、危機管理課としてもどういう考え方持っているのか、一言だけいただきたいと思います。

危機管理室長

被災地のごみの処理につきましては、いわゆる放射性物質の対処ということで分野的には違うのですが、ご心配という向きはあります。庁内の連携の調整会議を開いておりますけれども、そこには廃棄物関係をまとめている環境部の計画課も今回から参加をして、その状況を伺っています。区民に対して脅威になるような、いわば汚染があるようなものは、これは当然処理してはなりませんので、そういった意味では、庁内の組織の中でもそれらを見ていく、きちんと関心を持って見ていくという立場をとっております。

[委員長] 日本共産党 さとう純子議員

以上で、災害・オウム対策調査特別委員会を閉会いたします。

午後2時00分閉会